

今年の夏だから「アフター4」と「ビフォア8」（日本）

1. 「アフター4」と「ビフォア8」とは？

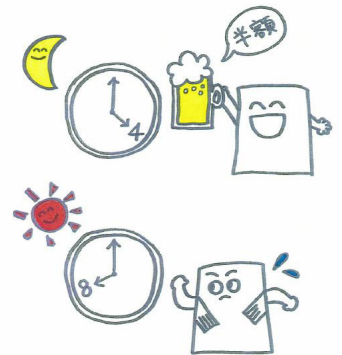
日本の企業の多くは、業務を終える時間を「5時台(=17時台)」にしています。この終業時間後の活動を「アフター5」という呼び方は、既に世の中に定着していました。そして今年の夏、企業版サマータイム制度の導入により、始業時間と終業時間を1時間繰り上げる企業が増えました。その結果、4時(=16時)以降の活動を「アフター4」、始業時間の8時より前を指して、「ビフォア8」という呼び方が広まりつつあります。

2. 最近の動向

「アフター4」というキーワードを街中で最も目にするのは、居酒屋など飲食店のサービスメニューです。

多いのは「4時台の入店で生ビール一杯が100円、料理も全品半額」といった類いのタイムサービスです。

そして、居酒屋など飲食店以外で変化が出始めているのが、「アフター4」に習い事をする人の増加です。特に料理教室の生徒数が伸びており、人気が高いのは、火や電気を使わない「節電メニューコース」です。節電と「婚活」の一石二鳥を狙う人も、男女を問わず多いようです。



3. 今後の展開

そして、「アフター4」と同時に、世の中に急速に広まりつつある「ビフォア8」。こちらは、8時前までの早朝ということもあり、スポーツジムや勉強会など、主に身体や頭を鍛える時間に当てられるケースが多いようです。特に夏場は、5時台には外も明るくなるので、本人さえ早起きすれば、長めのまとまった時間を確保できることも特徴です。

企業版サマータイムの導入で懸念されていたのは、人の活動時間が制限されることで消費活動が停滞することでした。しかし導入後も、予想以上に多くの人々がアクティブに活動を続けているようで、「アフター4」と「ビフォア8」を有効に活用する人が増えれば、もちろん景気にも良い影響を与えます。

また、サマータイムの導入によって生活スタイルの幅が広がれば、新たな需要が生まれることも期待できます。長い目で見れば、消費者の活動の変化に伴って企業が工夫を続けることは、経済活動全体が多様性、つまり厚みを増していくため、景気の回復力にも寄与することになるでしょう。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月25日【デイリー No.1,006】最近の指標から見る日本経済(2011年6月)

2011年05月13日【キーワード No.575】「企業版サマータイム」のススメ(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去のある一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社